

非主食用米（飼料用米等）に係る普及指導活動手法

都道府県名：鹿児島県

普及指導センター名：始良・伊佐地域振興局農林水産部
大口支所農林普及課

【地域の概要及び取組の背景】

伊佐地域は耕地面積の約7割を水田が占め、水稻や根深ねぎ、葉たばこなど水田を中心とした営農が展開されているほか、生産牛や黒豚などの畜産地帯である。

昨今の飼料価格の高騰が畜産経営を圧迫している状況にあることから、地域の資源である水田を活かした飼料用米の栽培実証に取り組んでいる。

【取組の具体的な内容・成果】

1 取組の概要

旧大口市及び旧菱刈町の水田農業推進協議会が中心となり、これまで当該地域で栽培実績のない飼料用米の試験栽培に取り組むこととし、平成20年度は当地域に適した品種選定を目的に、九州向けのニシアオバ及びタチアオバの地域適応性の確認と品種特性の把握を行った。

2 特筆すべき取組内容

(1) 非主食用米の生産利用に向けた関係機関等による推進体制の整備、農業者等に対する意向把握

- ・大口市及び菱刈町の水田農業推進協議会総会において、飼料用米の試験栽培の取り組みに対する承認を得た。
- ・平成20年4月に関係機関・団体で推進体制の検討を行い、試験ほ場の設置については両市町水田農業協議会が中心となり、伊佐地域農政推進協議会（事務局：大口支所農業振興係）が全体的な調整機関としての役割を担い、推進を図ることとした。
- ・大口支所農林普及課では、平成20年度の普及計画に「飼料用米の栽培技術確立」として位置づけ、水稻担当が中心となり、試験ほ場における収量性等の品種特性確認のための調査活動を行った。
- ・平成20年9月に県（行政、普及、試験場）、市町、JA、実証農家による飼料用米実証ほ場現地検討会（伊佐地域農政推進協議会主催）を実施し、技術や推進体制についての課題の検討、情報交換等を行った。

(2) 非主食用米の生産農家の確保

- ・試験的な取組みであることから、趣旨を理解していただいた3戸の農家で試験ほ場を設置した。（平成20年度実証面積：2ha）

(3) 非主食用米の需要者（加工業者、畜産農家等）の確保

- ・試験的な取組みであることから、趣旨に賛同していただいた2戸の養豚農家に供給し、飼料用米の給与による肉質等の確認を行う予定である。

(4) 非主食用米の低コスト多収生産に向けた栽培技術等の実証

- ・当地域に適した品種選定を目的とし、ニシアオバ及びタチアオバの地域適応性の確認と品種特性の把握のための調査活動を行った。

【今後の課題、予定等】

- ・今回試験栽培した品種は耐倒伏性が低い、いもち病抵抗性がない、収量性が低いなど各品種毎にそれぞれの課題があり、次年度は別の多収性品種も含めた検討を行う。
- ・試験栽培の進捗を踏まえながら、加工・流通等の全体の仕組みづくりを検討し、地域への普及・定着の可能性を探る。